

文書館ニュース

もん

じょ

かん

山口県文書館

Yamaguchi Prefectural Archives

No.59

contents

- 文書館ウェブサイトを改修しました 2/3
- 第15回「歴史的公文書等の保存活用のための連絡会議」を開催しました。 4
- 公文書等管理条例がスタートしました！ 4
- 令和六年度の新収諸家文書を紹介します！ 5
- 歴史講座の開始から3年経ちました！ 6
- 第19回中国四国地区アーカイブズウィーク
天気・気候・自然現象とやまぐちのひとびと～文書館資料から～ 6
- 近代山口の雲谷庵 7
- 日光浴から紫外線浴へ 7
- 戦前の天気図に見る「あの日の天気」 8

文書館ウェブサイトを 改修しました



当館では、令和六年四月一日の「山口県公文書等管理条例」の施行に合わせて、当館ウェブサイトおよびオンライン資料目録（データベース）の改修を行いました。

今回の改修は、旧サイトのイメージを踏襲しつつ、ページの整理と、データベースの機能追加を主としたものです。以下、データベースに追加された機能を紹介します。

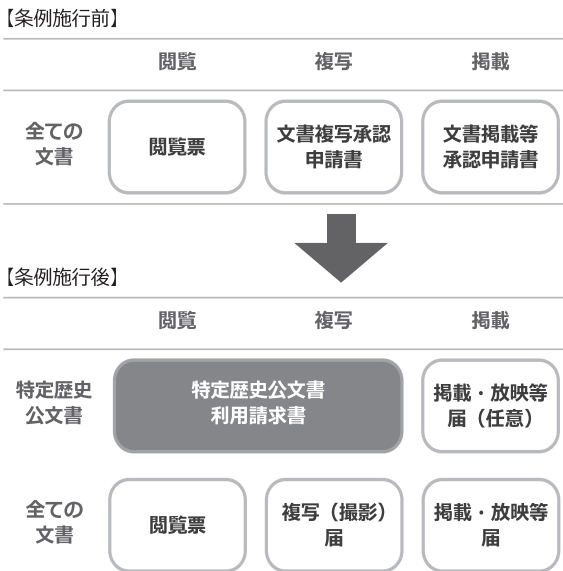
■各種様式の自動作成機能

条例施行に伴い、利用者に最も御面倒をお掛けすることになると予想されたのが、閲覧利用に係る各種様式の記入でした。これまでは、閲覧・撮影・掲載にあたっては、それぞれ一つの様式の書類で一律に手続きできましたが、条例

施行後は特定歴史公文書とそれ以外の文書とで、異なる様式の書類が必要になりました（図1）。

閲覧室においては、紙目録の置き場所を離したり、受付で御案内したりといった対策をしていますが、自宅等でデータベース検索し、あらかじめ様式を作成する場合、なかなか御案内が行き届かないことがあります。

【図1】 閲覧利用に係る様式の変化



【図2】 各種様式の自動作成機能

文書群 (0件)	文書 (18件)	件名 (0件)
18件中1-18件を表示 検索画面へ戻る >		
1	文書名 家督録 請求番号 9諸省372 分類 藩政文書 > 毛利家文庫 > 9諸省	年代 明治4年[1871]~明治5年[1872] 数量 5
		<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 掲載
2	文書名 家督録 請求番号 戦前A士族101 分類 特定歴史公文書 > 県庁文書 > 戦前A > 士族	年代 明治4年[1871]~明治11年[1878] 数量 1
		<input type="checkbox"/> 請求 <input type="checkbox"/> 掲載
3	文書名 家督録 請求番号 戦前A士族116 分類 特定歴史公文書 > 県庁文書 > 戦前A > 士族	年代 明治4年[1871]~明治11年[1878] 数量 1
		<input type="checkbox"/> 請求 <input type="checkbox"/> 掲載
17	文書名 家督録 請求番号 戦前A士族117 分類 特定歴史公文書 > 県庁文書 > 戦前A > 士族	年代 明治4年[1871]~明治11年[1878] 数量 1
		<input type="checkbox"/> 請求 <input type="checkbox"/> 掲載
18	文書名 家督録 請求番号 戦前A士族117 分類 特定歴史公文書 > 県庁文書 > 戦前A > 士族	年代 明治4年[1871]~明治11年[1878] 数量 1
		<input type="checkbox"/> 請求 <input type="checkbox"/> 掲載

必要なものにチェックを入れる

すべての選択をリセット

選択した申請書を印刷

クリックしてPDF出力

特にキーワード検索では、特定歴史公文書とそれ以外の文書が混合して表示されることもあります。そのような場合でも、適切な様式に記入することができますよう、データベースの検索結果一覧画面に各種様式への自動入力機能を付けました。検索結果一覧画面にリスト表示された各文書の情報の右端にある、「閲覧（請求）」・「撮影」・「掲載」のチェックボックスに、必要に応じてチェックを入れた後、ページ下部の「選択した申請書を印刷」をクリックすると、文書名・請求番号・数量が、適切な様式に振り分けて入力されたPDFが出力される仕組みです（図2）。

【図3】 検索結果一覧画面の公開状況表示

729	文書名	榎野川筋山口市宮野地内 災害防除施設工 工一件	
全 原本	請求番号	戦前戦後土木部729	
	分類	特定歴史公文書 > 県庁文書 > 戦前戦 木部文書	

	即日閲覧可	複製等 (原本閲覧に申請必要)		要審査 (別日に閲覧)
全部閲覧可	全 原本	全 複製	全 デジタル	要審査
		刊本		
部分閲覧	部 原本	部 複製	部 デジタル	
非公開	非公開			

住所・氏名等は自分で記入する必要があるが、ページが変わるとチェックがリセットされたりという課題はありますが、利用者の反応をみる限り、様式に悩んだり、すべて手書きで記入したりといった負担感低減されたようです。

公開状況表示

当館の特定歴史公文書には、即日利用可能な文書と公開の可否について審査を要する文書、全部公開の文書と部分公開の文書、全部非公開の文書があります。また、特定歴史公文書以外の文書には、デジタル公開している文書や複製で公開している文書がありますが、それらは原則として原本利用を制限していません（原本閲覧には別途申請が必要）。

旧サイトでは、これらの情報の表示がなかったため、来館されて初めて公開状況がわかるケースもありました。そこで、今回の改修では、全文書を対象に、検索結果一覧画面に公開状況を表示するようにしました。

新サイトでは、検索結果一覧画面にリスト表示された各文書の情報の左端に付されている番号（検索結果番号）の下に、公開・非公開の別と、公開している文書については全部・部分の別、複製物の有無をアイコンで表示しています（図3）。

あまり目立たない改修ポイントですが、調査計画を立てる際に活用いただけると思います。

デジタル画像の表示機能拡張

今回の改修では、デジ

タル画像に対し、ページ送り機能や回転機能、反転機能等が付いたウィンドウが表示されるようになりました（図4）。冊子状の文書（毛利家文庫「70年度別書翰集」など）や絵図をウェブ上で閲覧する際に便利です。

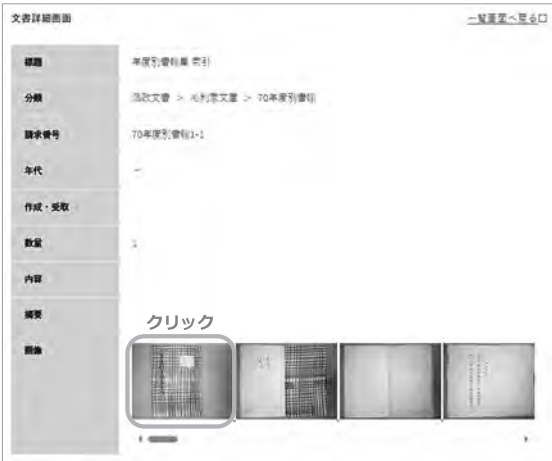
【図4】 画像閲覧ウィンドウ



ウィンドウを表示するまでの操作は、①検索結果一覧画面から当該資料を選択、クリック、②文書詳細画面（図5）の①、③資料操作画面（図5）の②にそれぞれ表示された画像をクリック、となっています。少し煩雑なことから、今後の改修で改善したいと考えています。

【図5】 画像閲覧ウィンドウ表示までの操作

1. 文書詳細画面



2. 資料操作画面



第15回

「歴史的公文書等の保存活用のための 連絡会議」を開催しました。

令和七年一月三十一日、第一五回「歴史的公文書等の保存活用のための連絡会議」を開催しました。これは、平成二十二年度から年一回、県と市町の文書管理主管課や文化財保護主管課、市町史編纂担当等の関係職員、図書館等文化施設の職員、文書館地方調査員などが集まり、歴史的公文書および地域資料の保存活用について、県と市町が相互の連絡と協調を図ることを目的に行っているものです。今年度は、県立山口図書館設備改修工事に伴う臨時閉館に伴い、オンライン開催となりましたが、三四名の参加がありました。

山口県では、令和六年四月一日から「山口県公文書等管理条例」が施行され、公文書管理の在り方が大きく変わりました。現在、文書館では管理条例のもとでの新たな態勢で、移管作業に取り組んでいます。また、市町の方々と話す中で、「では、どの文書を歴史的公文書として残したら良いのか？」はよく耳にする言葉です。そこで今回は「どの文書を将来に残すか」～評価・選別作業の実際～をテーマに取り上げ、評価、選別作業について考えてみることにしました。

報告1では、「山口県における評価・選別作業」と題し、山本専門研究員が、本県で現在進めている公文書の評価・選別作業について、報告2では、「市町における公文書の評価・選別事例」と題し、吉田副館長が、当館が近年協力してきた市町における公文書の評価・選別の事例について、それぞれ紹介しました。その後には、三つのグループに分かれ、実際の市町公文書をモデルとして作成した模擬的な文書リストを題材に、評価・選別の演習を行いました。各グループとも熱心な意見交換が行われました。



公文書等管理条例が スタートしました！



令和六年四月一日、山口県公文書等管理条例がスタートしました。この条例下、当館は「特定歴史公文書」（歴史資料として重要な県の公文書のうち文書館へ移管されたもの。従来の「行政文書」。以下「特歴」。）に係る業務を担います。

今年度は設備改修工事による閉館があり閲覧業務は八ヶ月に止まりましたが、その間の「特歴」利用者数はのべ一四四名、利用点数は四九六点でした。条例施行により、利用者は、「特歴」の場合「特定歴史公文書利用請求書」を、「特歴」以外の館蔵資料は従来どおり「閲覧票」を提出する形となったものの、比較的にスムーズに運用できました。データベースの改修を行い、資料を選択すれば各書類が自動でプリントアウトできるよう改善した点も効果がありました。

条例施行に伴い、県総務部学事文書課との連携が強化され、廃棄予定文書からの歴史公文書の評価・選別、および文書館への「特歴」移管のあり方が大きく変化しました。実施機関への廃棄予定文書リストの提出依頼、および文書館への「特歴」移管に係る調整は学事文書課、歴史公文書の評価・選別、「特歴」の受入れ、整理、保存、利活用、研究業務は文書館という形で役割分担がはっきりしました。

評価・選別は従来同様リスト上で行います。ただし、リスト選別では文書内容がつかみきれない部分が残りました。そこで今年度から、必要な場合は学事文書課が調整し、実施機関、学事文書課、文書館の三者による協議の場を設け、実際の文書をもとに歴史公文書の評価に関し意見交換できるようにしました。出先機関や県立学校など遠隔地の場合はオンライン会議システムを用いました。協議を通じ、評価・選別にあたっては、各機関の業務内容、それに基づく文書作成のあり方、文書相互の関連性、文書管理の特徴、県業務に係る国・市町、および本庁・出先の関係などについて理解を深めることの重要性を再認識できました。条例はスタートしたばかりですが、よりよい公文書管理をめざし、実施機関、学事文書課とともに一歩ずつ進めていきたいと考えています。

令和六年度の

新収諸家文書を

紹介します!

今年度、一一家、四四五点の諸家文書の閲覧を開始しました。その中から二つの文書群を紹介します。

■近藤家文書

近藤家は、近藤脩行の時に近江国に住んだことに因んで近藤の名字を名乗るようになりました。近藤家親の時には阿波国に移り住み、平家に属しました。その後、近藤盛政の時に讃岐国に移り、「弓馬之故実」を極めたとされます。近藤吉重・清友父子は土佐国の長宗我部家の家臣として活動していましたが、清友は出奔して安芸国の毛利元就の家臣になったことが、このたび寄贈された文書から確認できます（近藤家3）。

なお、当該文書群は、当館所蔵の「近藤清石文庫」に収められる近藤家の系図にも文書の写しを書き記されていることから、本来、同一の群であったと考えられます。

■飯尾家文書

飯尾家は、『萩藩閥閥録』巻36に掲載される萩藩士・御手廻組の飯尾九右衛門の家です。『萩藩閥閥録』によれば、飯尾元行は市川景好の弟とされ、飯尾常直の養子となりました。元行が慶長十一年（一六〇六）に病死した際、男子がなかったため、

景好の実子・元勝が飯尾家の養子として入り、家督を継ぎました。

当該文書群は、萩藩士の飯尾家に伝来した文書です。内容は、飯尾家の動静を表します。十八〜十九世紀頃の文書は、大部分が飯尾家の家督相続に関する内容です。また、飯尾家46の文書は、当時の飯尾家当主・九右衛門は髪結いができなくなったため、藩に「剃髪改名」を願い出て許可されるというもの、当時の人々のライフサイクルを考えるうえでも興味深い内容です。



毛利隆元知行宛行状（近藤家1（4の2））

■令和六年度の新収諸家文書

No.	文書名	点数	主な文書の年代	文書の特徴(関連地域、個人・家の歴史、就任役職等)
1	長井家文書	15	織豊期	文祿の役／赤間関
2	小川家文書(追加)	77	昭和12年(1937)～平成期	応召兵士
3	飯尾家文書	118	慶長8年(1603)～平成5年(1993)	御手廻組
4	飯田家文書(東京都)	4	明和8年(1771)～明治初年	蔵元付中間
5	下野家文書	13	昭和30～40年代	山口県立水産高等学校
6	近藤家文書	16	15世紀前半～慶長3年(1598)	近藤清石／近藤家文書
7	福場家文書	109	正徳3年(1713)～明治7年(1874)	神社／社人
8	阿部家文書	9	寛延元年(1746)～嘉永7年(1854)	萩藩士(三十人通)
9	裏打紙文書	27	慶応2年(1866)3月頃	裏打ち紙
10	大野毛利家文書(追加)	48	15世紀後半～明治3年(1870)	萩藩士(一門)／石見国人
11	松原家文書(埼玉県／追加)	9	中世(応仁元年)～明治30年代	大内家臣／毛利家臣／萩藩士(山代三老／無給通)

歴史講座の開始から

3年経ちました！

当館では、令和四年度より、当館所蔵資料の魅力に触れながら、歴史資料保存の大切さと山口県の歴史・文化についての関心を深めていただくために、当館職員による「山口県文書館歴史講座」を開催しています。講座は毎年秋以降に、三、四回に分けて実施してきました。内容は下表のとおり、当館所蔵資料に関連させて、中世から現代までの様々なテーマでお届けしています。

基本的に、YouTubeによる一週間程度の期間限定配信としています。都合のよい時間に、気軽に歴史の話を聴けるとあって、県内外の方にお楽しみいただいているようです。視聴された方からは、興味深い資料を知ることができた、県内の歴史を知ることができた、というだけでなく、古文書講座とはまた異なる角度で資料を読めるといった、嬉しい感想をいただいています。

本年度は、設備改修工事による閉館のため第一回のみではありませんでしたが、試験的に対面での実施も取り入れました（会場・県立山口図書館レクチャールーム）。将来的には、対面とオンライン、両方のよさを活かした企画に育てていきたいと考えています。

令和4～6年度の歴史講座タイトル

令和4年度	第1回	防長素人義太夫懸賞投票～明治33年防長新聞企画と地域～	(重田)
	第2回	戦国時代の江良氏について～毛利氏との関係を中心に～	(和田)
	第3回	幕末期の下関戦争を描いた10枚の絵図～元治元年(1864)8月、誰が戦争を見ていたのか～	(山崎)
令和5年度	第1回	幕末長州藩における年号「元治」と「慶応」	(山崎)
	第2回	近世・近代の寺社関係資料から～県庁伝来旧藩記録を覗く～	(重田)
	第3回	処方記録からみる明治期山口県の地域医療	(真木)
	第4回	徳山毛利家文庫「桜田日記」～江戸の記録を垣間見る～	(吉田)
令和6年度	第1回	「地理歴史防長唱歌」～唱歌で学ぶ明治期の山口県～	(山本)
		戦後山口県における薬草栽培	(真木)
	第2回	毛利氏時代の氷上山興隆寺修二月会～卷子表装に使われた「興隆寺文書」～	(田村)
		長州藩軍艦・丙辰丸の図と「ノガワリ」	(山崎)
	第3回	安永期の徳山藩～藩主長病時の藩の活動～	(吉田)
	目録今昔～多賀社文庫の近現代～	(重田)	

中国四国地区
アーカイブズ
ウィーク
第19回

第19回中国四国地区アーカイブズウィーク
(令和6年6月1～9日)

天気・気候・自然現象と
やまぐちのひとびと
～文書館資料から～

第19回中国四国地区アーカイブズウィークを六月一日から九日まで開催しました。近年は、異常気象に伴う生活スタイルの変化など、天気や気候、自然現象が注目されていることから、今年度当館では、「天気・気候・自然現象」をキーワードに、館蔵資料を紹介する企画としました。

六月八日と九日に行ったアーカイブズ展示は、閲覧室を会場として行いました。展示の解説は「アーカイブズ展示リレートーク」と銘打ち、当館職員がリレー形式で、山口県立山口図書館レクチャールームにおいて実施しました。

また、六月二日には「文書館を使ってみよう！」を開催し、当館の利用方法についてガイドしました。

さらに今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い実施を見合わせていた「書庫見学ツアー」を再開することができました。普段は公開していない書庫を見学された方からは、膨大な「現物」資料に圧倒されたとお声を多くいただきました。

来年度は中国四国地区アーカイブズウィークも20回目を迎えます。新しいテーマにチャレンジしながら、引き続き実施していきたいと思えます。



令和六年度資料小展示から

近代山口の雲谷庵

雲谷庵といえは、室町時代の画聖・雪舟のアトリエとして著名です。現在、山口市天花に佇む雲谷庵は、明治十七年（一八八四）に再建された建物です。

この再建の経緯については、「雲谷庵誌」（近藤清石143・小川五郎629・吉田樟堂1171）に詳しく記されています。興味深いのは、発起人として近藤清石・矢野清介・松原藤雄・松田敏樹・笠井順八・吉田右一といった錚々たるメンバーが名を連ねているところです。彼らは、この雲谷庵で催された歌会に参加しています。ここでは、その一コマを紹介します。

「十番歌合 二十番歌合 網代乃競争」（近藤清石33）は、いくつかの歌合せ（歌人を左右にわけて詠まれた歌の優劣を競う遊戯）を合綴した資料です。面白いのは『網代乃競争』の跋文です。

これによれば、近藤清石は雲谷庵で酒宴を催し、さらに酒宴が盛り上がったところで余興として歌会を始めました。後日、近藤清石は歌会の仲間にこのことを話すと、不参加だった者たちはこぞって歌を詠んで近藤清石のもとに送りました。近藤清石は、送られてきた歌を左右にわけて、氷魚を捕る網代に例えて歌合せを行ったというのです。

冒頭で述べたように、雲谷庵といえは雪舟のアトリエとしてのイメージがまず思い起こされますが、実は明治から大正の初年にかけての雲谷庵は、このように文化サロンとしての活用がなされていました。近藤清石が没した後は、この会の活動をみる事ができません。おそらく解散したのでしょう。しかし、会に参加した人々は、その後、それぞれの世界で文化活動に打ち込む姿を資料から窺い知ることが出来ます。

いまは静かに佇む雲谷庵は、かつては歌を通じた文化の香り立つ空間であったと評価できるのではないのでしょうか。

第19回中国四国地区アーカイブス展示から

日光浴から紫外線浴へ

十九世紀に入って日光に関する科学的解明が進み、ビタミンDの生成や殺菌効果といった紫外線の機能が注目されるようになると、当時「亡国病」と呼ばれた結核への対策をはじめ、幅広い効果が期待できる健康増進法として日光の効率的な利用が模索されました。

昭和初期には、場所や季節を問わず紫外線の効果を効率的に享受できるように人工的に紫外線を発生させる国産の紫外線ランプ（太陽灯）や、一度に複数の人が紫外線を浴びられる紫外線浴室も開発されました。

児童への照射は疾病予防の目的でとりわけ推奨され、白石小学校（山口市）では医務室に太陽灯が設置されていたことが確認できます（写真1）。

熊毛郡上関村（現上関町）の私立病院は、医院から病院への転換を記念して「紫外線浴室」を設置しました。「太陽の約八倍の紫外線を発生させる」この装置を宣伝するリーフレット（写真2）には、「健康増進／結核予防／病弱回復」との効能が記されています。

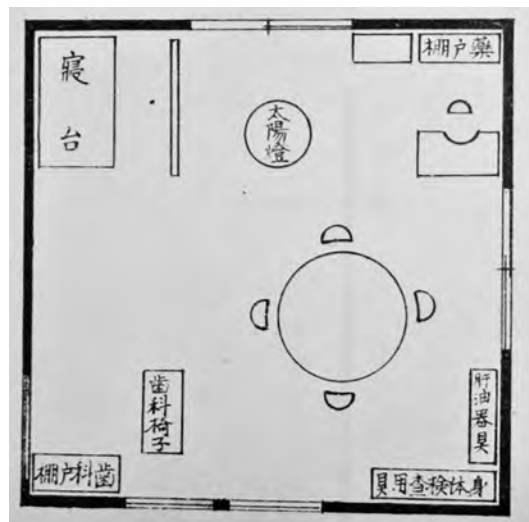


写真1 学校設備概要（行政資料 30 市町 -77）

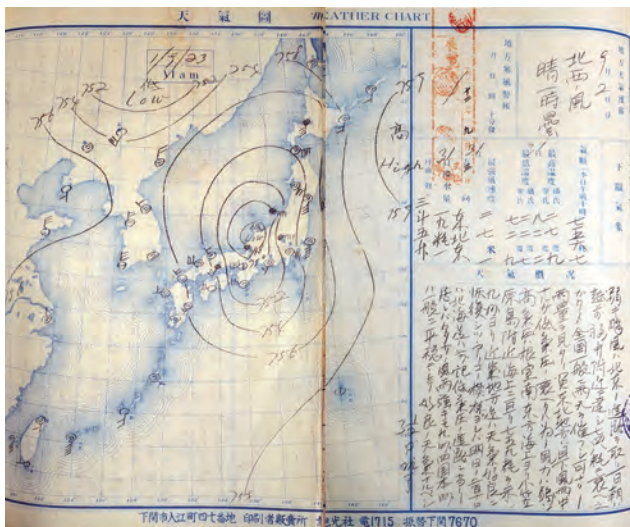


写真2 紫外線浴室案内
（吉田家〈上関町〉追加25）

資料紹介

■戦前の天気図に見る「あの日の天気」

当館には、戦前の天気図の綴りとして、①梶山家文書(中央气象台発行：明治21年(1888)～明治24年)、②厚狭郡役所文書(下関測候所発行：大正11(1922)・12年・14年)、③県庁戦前戦後土木部文書(下関測候所発行：昭和19年(1944)・20年)などが収蔵されています。これらの天気図から、歴史の教科書に出てくる大きな出来事が、どのような天候のもとで起こったのかを知ることができます。ここでは大正12年9月1日に発生した関東大震災の事例を紹介いたします。



「天気図」[大正12年(1923)9月1日午前6時](厚狭郡役所文書17-1)

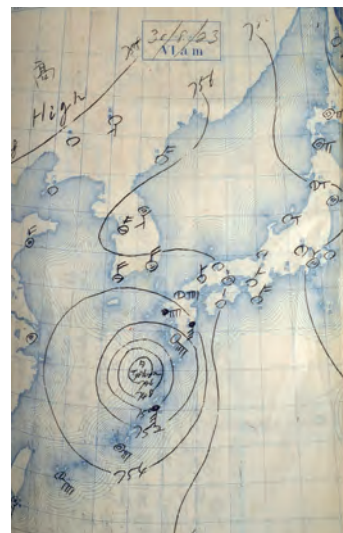
《関東大震災の日の天気図》

大正12年9月1日午前11時58分頃未曾有の地震が関東地方を襲いました。写真上は、下関測候所が発行した午前6時の天気図です。天気概況には次のような記述があります。

「弱キ台風ハ北東ノ進路ヲ取り、一日朝ハ越前福井付近ニ達シ七四八耗ニ衰へ、之ガタメ全国一般ニ雨天ヲ催ヲシ、カナリノ雨量ヲ見タリ、関東北地方ハ目下風雨中ナルガ低気圧ノ衰ヘタル為メ風力ハ弱シ。高気圧ハ根室南東方海上ヨリ小笠原島付近海上ニ亘リ、七五九耗ヲ示シ九州ヨリ近畿地方迄ハ天気好良ニ恢復シツツアリ。コノ模様ニヨレバ、明日ノ二百十日ハ北海道ハ前記低気圧ノ進路ニ当リ居レバ多少ノ風雨強キモ、九州、四国、本州ハ一般ニ平穏ニシテ好良ノ天気ナルベシ」

写真下の8月30日の天気図からわかるように、日本列島へ台風の接近が心配されていましたが、その台風は勢力を弱め、台風の過ぎた西日本は天気が回復しつつあることを告げています。これから低気圧が近づく北海道以外は翌日の「二百十日」は平穏な天候になると予想されています。台風一過に人々は一安心といったところでした。

ところが思いもよらぬ大地震がこの半日後、関東地方を襲います。当然、9月1日の天気図には震災のことは書かれていませんが、翌日の天気概況には「浜松以東震災ノ為電報不通」とあり、震災の影響で気象情報が入ってこなかったことが記されています。



8月30日の「天気図」(同資料)



山口県文書館

〒753-0083 山口県山口市後河原150-1
TEL083-924-2116 FAX083-924-2117
MAIL : a50703@pref.yamaguchi.lg.jp

利用時間

【開館時間】火曜日～日曜日 9:00～17:00

【閉館日】月曜日、祝日、月末整理日、年末年始、資料点検期間

※文書館は山口県立山口図書館と同じ建物内にあります。

閲覧室へは2階へお上がり下さい。

※毎月の開・閉館日は、当館webサイトの閲覧室カレンダーをご覧ください。